

## 最近の歯科医療費（電算処理分）の動向（歯科メディアス） の試験的公表について

### <集計対象>

- ・レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書（以下、「レセプト」という。）のうち歯科入院分、歯科入院外分を集計したもの。

### <留意事項>

- ・電算処理分を対象とした歯科メディアスは、全数で把握される最近の医療費の動向（メディアス）の歯科分の動向を、詳細に把握・分析することを目的としたもの。
- ・歯科レセプトの電算化率は、令和3年度の医療費ベースで概ね96%。ただし、電算化率は上昇傾向にあり、歯科メディアス上の医療費等の伸び率にはこのような電算化率の変動が一定程度影響を与えていることに留意が必要。したがって、歯科分全体の医療費やその伸び率等を把握する場合にはメディアスを参照すること。

### <試験的公表の内容>

- ・制度別及び、都道府県別、年齢階級別、医科疾病分類別、歯科疾病分類別の以下項目の集計表  
医療費、日数、件数、1日当たり医療費、1件当たり日数
- ・診療内容別の以下項目の集計表  
医療費

### <用語の説明及び集計・算出方法>

- ・全数  
医療費・日数・件数それぞれについて、紙レセプト分と電子レセプト分の数値を合計したものである。

- ・ 医療費  
レセプトに記録された点数に 10 を乗じ、入院時食事療養費及び入院時生活療養費を合計したものである。
- ・ 受診延日数  
レセプトに記録された日数を集計したものである。
- ・ 件数  
レセプトの枚数を集計したものである。
- ・ 1 日当たり医療費  
医療費を受診延日数で除して得た値をいう。
- ・ 1 件当たり日数  
受診延日数を件数で除して得た値をいう。
- ・ 都道府県別の値について  
保険医療機関の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- ・ 制度別の値について  
「被用者保険」の「本人」及び「家族」は、高齢受給者を除く 70 歳未満の者に係るデータである。  
「公費」は医療保険適用との併用分を除く、生活保護などの公費負担のみのデータである。
- ・ 医科疾病分類別の値について  
社会保険表章用疾病分類に基づき主傷病ベースで集計している。なお、傷病名レコードの主傷病に「01」が記録されていない場合は、レセプト内の傷病名レコードのうち一番初めに記録されている傷病を主傷病として集計している。また、未コード化傷病名のレセプトについては不詳に含まれる。

- ・ 歯科疾病分類別の値について

国際基本分類番号を用いて社会医療診療行為別統計の歯科傷病分類に基づき集計している。なお、医科疾病分類別と同様に主傷病ベースで集計しており、傷病名部位レコードの主傷病に「01」が記録されていない場合は、レセプト内の傷病名部位レコードのうち一番初めに記録されている傷病を主傷病として集計している。また、未コード化傷病名のレセプトについては不詳に含まれる。

- ・ 診療内容別の値について

「診療行為レコード」について、医科診療行為マスターの「点数欄集計先識別」に基づき分類し、また、歯科診療行為レコードについては歯科診療行為レコードの「補完後診療識別」に基づき分類。

- ・ その他

「・」は算出できないもの（例：対前年同期比において、前年同期の数値がないもの、分母が0となるもの。）を、「-」は0を、「\*」は対前年同期比の伸び率が1000%以上のものを、表す。